

監査の結果

1 監査の種類

財務監査（定期監査）及び行政監査

2 監査の対象部課等

都市整備部：下水道総務課、公園緑地課

3 監査対象期間

令和4年4月1日から令和4年8月31日まで

4 監査の実施内容

次に掲げる財務に関する事務を主に、事務が法令に適合し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、抽出により書面調査等を実施するとともに、関係職員に説明を求めた。

- (1) 収入に関する事務
- (2) 支出に関する事務
- (3) 契約に関する事務
- (4) 補助金等に関する事務
- (5) 財産の管理に関する事務
- (6) 庶務その他事務

5 監査の結果

監査の対象となった事務については、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、事務執行上留意すべき事項については、口頭により指導した。

【指摘事項】

(下水道総務課)

厚木市公共下水道事業企業会計システム運用保守業務委託について、予算執行伺に添付されている設計書と、契約締結伺に添付されている設計書に相違がありました。

(公園緑地課)

行政財産使用料について、納期限後20日以内に督促状を発していないものがありました。